

議会だより



5月に開園した「東松戸ゆいの花公園」

平成19年6月定例会は、6月11日から28日まで開催されました。
今定例会は、市長から提出された議案や市民から提出された陳情が各常任委員会で審査され、最終日には、これらの案件のほか議員提出議案が上程され、採決されました。(4面に審議結果)
なお、市政に関する一般質問は、31人の議員が行いました。

6月定例会

6月定例会に提案された議案の概要です

議案第1号 松戸市一般会計補正予算(第一回)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万4千円を追加し、予算の総額を112億7210万4千円とする。
今回の補正予算については、前年度繰越金を財源とし、別途議案として上程されている松戸市協働のまちづくり条例及び松戸市協働のまちづくり基金条例に関連し、所要の経費を措置するもの。

議案第2号 松戸市下水道事業特別会計補正予算(第一回)

地方債計画に計上されている平成19年度臨時特別措置である公営企業債の借換について、昨年度に引き続き、借換債を発行する。

議案第3号 松戸市水道事業会計補正予算(第一回)

公営企業債借換債の発行をするための措置とする。

議案第4号 松戸市協働のまち

づくり条例の制定について
市民と行政の協働によるまちづくりの推進の重要性に鑑み、協働の推進に関する基本理念並びに市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民活動の支援及び協働事業の実施に關し、必要な事項を定める。

議案第5号 松戸市職員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について

建築基準法の改正に伴い、構造計算適合性の判定審査を行う財団法人千葉県建設技術センターに職員を派遣する。

議案第6号 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の規程に関する法律の改正に準じ、選挙長等の報酬の額を引き下げる。

議案第7号 松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、障害者賃上げ金に関する規定について当該政令の引用事項等の改正をする。

議案第11号 松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準等として、地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した規定の整備をすることにも、補償基礎額に係る扶養加算額を引き上げる。

議案第12号 字の区域及び名称の変更について

河原塚宮ノ内土地区画整理事業の施行に伴い、当該事業区域内の河原塚字作畑及び字宮ノ内を河原塚に変更する。

議案第13号 字の区域及び名称の変更について

稔台地区の町名地番整備事業の一環として、稔台及び松戸新田の各一部の区域を稔台七丁目及び稔台八丁目に変更する。

及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に準じ、傷病等級ごとの障害等について、地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した規定の整備をすることにも、補償基礎額及び扶養加算額の改定を行う。

議案第8号 松戸市協働のまちづくり基金条例の制定について
松戸市協働のまちづくり基金を設置することにより、本市における協働のまちづくりの推進に資する。
議案第9号 松戸市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
近隣都市との均衡を考慮し、建物等に係る使用料の算定方法の見直しを図るとともに、地方自治法の条項移動に伴う引用事項の規定整備をする。
議案第10号 松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、障害者賃上げ金に関する規定について当該政令の引用事項等の改正をする。

日	内容
11日	本会議 議案の上程
12・13・14・15日	提案理由の説明 市政に関する一般質問
20日	本会議 市政に関する一般質問
21日	常任委員会 健康福祉常任委員会
26日	常任委員会 都市整備常任委員会
28日	本会議 議案、陳情の採決 議員提出議案の上程、採決

日	内容
28日	本会議 議案、陳情の採決 議員提出議案の上程、採決

日	内容
11日	本会議 議案の上程
12・13・14・15日	提案理由の説明 市政に関する一般質問
20日	本会議 市政に関する一般質問
21日	常任委員会 健康福祉常任委員会
26日	常任委員会 都市整備常任委員会
28日	本会議 議案、陳情の採決 議員提出議案の上程、採決

主な内容
P2~3... 一般質問
P4..... 審議結果
意見書
表彰、常任委員会の視察報告
9月定例会開催予定
編集の窓 ほか

一般質問

6月定例会では、次の31人の議員が5日間にわたり112項目におよぶ市政に関する「一般質問」を行いました。その一部の質問、答弁要旨を掲載します。(通告順)

- 杉山 由祥・飯箸 公明・中田 京・木村みね子・森下 彰司
- 織原 正幸・城所 正美・矢部 愛子・山中 啓之・富澤 凡一
- 大井 知敏・磯崎 吉弘・高木 健・宇津野史行・名木 浩一
- 工藤 鈴子・諸角 由美・小沢 曉民・佐藤 恵子・渋谷 剛士
- 渡辺美喜子・高橋 妙子・中村多賀子・市川 恵一・石川 龍之
- 本郷公健次・高橋 義雄・伊藤余一郎・松井 貞衛・二階堂 剛
- 谷口 薫

乳幼児医療費助成制度の今後のスケジュールは

問 乳幼児医療費助成制度について、通院助成を就学前までに年齢を拡大し、10月から実施できないか。

答 これまでも総合的な子育て支援については、健康医療福祉様々な側面から創意工夫を重ねてきた。乳幼児医療費助成制度については、黒内市町村の公平性を考慮し、千葉県に助成制度の拡充を求め、その制度に準じた助成制度を考えた。今回、県が4歳未満児までの助成拡大を10月から実施するとの関係機関との協議を経て、就学前までの乳幼児に対する通院助成を10月から実施したいと考えている。

ごみ収集の有料化について

問 家庭ごみの有料化で実現するごみ減の効果は。また、松戸市資源循環型社会構築検討委員会からの提言としてごみ減量努力している点は、適正に評価されているか。

答 家庭ごみの有料化は、経済的な誘因でごみを減らすという面だけではなく、ごみ問題や環境問題への関心を高める契機となり、関心の湧いたも自発的にごみ減量に取り組むことが期待できる。一面も重要と考える。また、ごみ減量に努力している人が適正に評価されることにより、ごみ減量につながることを期待している。

小規模福祉作業所への支援について

問 小規模福祉作業所に対する国、県からの事業支援変更に伴い、本市の予算配分は。

答 小規模福祉作業所の法定化に際して、平成19年度当初予算より運営費補助率を2分の1から4分の1に減額するとの通知を県から受けたが、現作業所の中には新たに移行することが困難な作業所もあることから、運営に支障がきたさぬよう、19年度は従来どおりの基準で予算を計上した。また、2か所の作業所が新法に位置づけられた地域活動支援センター型に移行するため、その予算も計上したところである。

学校にAEDの早期設置を

問 心臓にボール等の衝撃を受けて起こる「心臓しんとう」は、体育の授業や部活動時にも起こりかねない。大切な命を守るよう、学校へのAEDの早期設置と使用方法の周知についての考えは。

答 AEDの設置については、市内各施設に進めているところであるが、学校においても必要とされる可能性を考慮し、さらに検討を進めていきたい。

緑花清流によるふるさと松戸の創生

問 市長は、就任以来、緑花清流によるまちづくりを重点的に進めてきたが、現在まで取組と成果を伺う。

答 自然豊かな充実した生活都市を目指し、緑部門では、緑地を保全する里やモダンテラス育成や、緑地保全基金の創設に加え、市民との協働による協働体制を整い、川をきれいにする条例に基づき、浄化施設の設置、水量の確保、市民・河川愛護団体による啓発活動など、流域住民と国・県・市が一丸をこめて取り組んでいる。



緑花清流のふるさとを目指して

選挙の開票事務の迅速化を

問 7月の参院議員選挙に向け、開票事務改善への具体的な取組と、数値目標を明示した行政改革を行う考えは。

答 開票事務の迅速化は大きな目標の一つである。開票時間の短縮により職員負担軽減、経費節減並びに早い選挙結果の公表等が可能となる。7月の選挙は、県民の目的意識を高めるために開票日の列強し、開票の集中化を図る。また、分類機の機を15%かさ上げするとともに、疑問票をい早く判定係へ回付する専門係の配置等の工夫・改善を行う。数値目標は前回よりも30分短縮することで、これにより約60万円削減効果も期待できる。

みりの台駅周辺の今後のまちづくりは

問 みりの台駅周辺の現状と社会状況等を勘案し、駅前広場の都市計画決定を見直す考えは。

答 みりの台駅前広場が都市計画画決定された昭和36年と現在では駅前広場に求められる機能は大きく変化している。近年では交通結節点としての機能以外に広場・都市拠点形成機能を有することによる新たな文化・コミュニティを生み出す創造空間としての機能も期待される。また、区域内の建物の更新時期が迫ってきていることから、計画の実現化に向けた見直しは必要であるとも認識している。今後は「移台のまちづくり」とのようになっているが、も含め、地元と協働で検討していきたい。

新松戸4丁目の葬儀場建設について

問 地元住民は、事業者による集団での説明会開催を市に要望したが、実施されいままです。市は、どのようなように事態を把握し、対応してきたか。

答 事業者への行政指導で説明会の開催を要請してきたが、事業者はこれを拒否し、事前協議申請書が提出された。住民からは申請内容が法に適合すれば、市は承認したが、ほならないことを説明したが、市の対応に不満を抱くことになった。その後市長は説明会開催を強く要請したが、対応はしていない。引き続き説明会開催を要請し、住民の要望等を取り入れよう努力したい。

胡録台自治会館に投票所の設置

問 有権者が選挙に参加しやすい環境づくりの一つとして、新設された胡録台自治会館に投票所を設置できないか。

答 現在、本市では103か所の投票所を設置しており、市の面積からすると多く、経費と効果の面からも、現状の設置数の範囲内で有権者の利便性を考慮し、投票区を見直したい。

放課後児童クラブ

問 学校施設外で運営されている放課後児童クラブは何かあるか。また、これらのクラブが学校施設内で運営する場合の課題は何か。

答 学校施設外の設置クラブ数は13クラブあり、全40クラブの32.5%にあたる。これらのクラブが学校施設内で運営する場合の課題は、部活動等の学校活動時や他の団体も学校施設を使用する土曜・日・小学校の長期休業中における児童の安全確保である。また、児童数が急増した場合に、学校では維持している「ネットカフェ工員」が急増している。市はその実態をどのように把握しているか。

新たな社会問題として、インターネットカフェ

答 新たな社会問題として、インターネットカフェ等が環泊りに存在する隠れたホームレスとなっていることが報道されている。その要因は、労働者を取り巻く環境の変化、若者自身の個人的理由などにある。この状況のなか、厚生労働省は平成19年度中に実態調査を始める方針であることから、本市もその結果を注視したい。

未設置校の解消を

問 学校施設外で運営されている放課後児童クラブは何かあるか。また、これらのクラブが学校施設内で運営する場合の課題は何か。

答 学校施設外の設置クラブ数は13クラブあり、全40クラブの32.5%にあたる。これらのクラブが学校施設内で運営する場合の課題は、部活動等の学校活動時や他の団体も学校施設を使用する土曜・日・小学校の長期休業中における児童の安全確保である。また、児童数が急増した場合に、学校では

救急搬送トリアージについて

問 明らかに緊急度が認められない救急出場の対処方法、救急搬送トリアージの導入について伺う。

答 平成18年4月から消防救急なんでも相談電話を開設し、病院照会や救急相談など24時間365日対応している。また、18年9月に市内の4事業所を民間救急に認定し、緊急性の高い傷病者の送迎や入退院及び病院間搬送等に利用していた。また、救急車の適正利用については、全救急車にGPSナビゲーションを貼付し、広域活動を行っている。傷病の状態や程度に応じて、

介護スタッフの待遇と職場環境について

問 介護関連に従事するスタッフの待遇や職場環境の現状認識について伺う。

答 施設に従事する介護福祉士等の平均年収が低いため、生活を維持できず、転職を余儀なくされたり、仕事内容が厳しい状況であることは承知している。サービスを提供する主体である従事者の待遇改善や職場環境の整備は、サービスの質の

クレジットカードの収納について

問 施設方針のなかで、「いつでもどこでも現金払い、いわゆるマルチペイメント」を図ることを表明したが、更なる住民サービスの向上と徴収事務の簡素化・効率化を推進するためにクレジットカードの収納を導入する考えは。

クレジットカードの収納について

問 施設方針のなかで、「いつでもどこでも現金払い、いわゆるマルチペイメント」を図ることを表明したが、更なる住民サービスの向上と徴収事務の簡素化・効率化を推進するためにクレジットカードの収納を導入する考えは。

更なる若者就労支援の充実を

問 近年、24時間営業のインターネットカフェや漫画喫茶が夜更かしを助長し、派遣労働などで生活を

更なる若者就労支援の充実を

維持している「ネットカフェ工員」が急増している。市はその実態をどのように把握しているか。

教室数の確保、放課後児童クラブでは既存クラブとは別室の確保等も課題となる。

認知症の方の現状と課題は

問 認知症であることを受け入れられない場合の現状と課題は。

答 一人暮らしの高齢者の場合かなり症状が進んでから認知症が発見される。現状から考えられる課題は、誤解や偏見をなくすること。そのための認知症サポーター養成による知識の普及が非常に重要である。また、気軽に相談できる地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の相談窓口の整備が必要である。さらに、早期発見早期対応が必要で、そのため地域のネットワークを構築し、かかりつけ医との連携を充実させることが必要とされている。

成年後見サービスについて

問 若い方や対応の難しい事例などの場合、複数の人にかかわることができると法人格を有した団体による成年後見サービスが必要とすることが、市の考え方は。

答 法人後見は、特に障害のある子どもを持つ親などに対し、親亡き後の問題への解決の助けになるものと考えている。現在、後見人となり得る司法書士や社会福祉士などの専門職団体や後援支援センターを有する社会福祉協議会において、法人後見について検討されていると聞いている。

南部市場公設部分の空小間は

問 青果部及び水産物部品の空小間とその補償の現状はどのようになっているか。

答 青果部卸売市場は総小間数22、水産物卸売市場は総小間数

50で、平成19年3月末での空小間は青果部が9、水産物部が9で計18小間となっている。

準工業地域の現状は

問 準工業地域は規制が少なく工場撤去の跡地に多くの大型マンションが建設されるなど住環境が大きく変化し、問題点が多々あるが本市の考えは。

答 準工業地域は、工業専用地域等の補完的役割、工業専用地域と住宅地相互環境を守るための緩衝帯として、用途混在を前提に配置している。近年ではマンション建設用地として需要が多くなっているのが現状である。この地域におけるマンション建設にかかわる問題について、庁内関係部署で構成する、検討会を立ち上げ、既に5月末に検討を始めています。

小松園住宅地区の下水道整備は

問 小笠原と市に隣接する小松園住宅地区の下水道整備事業実施に向けての進捗状況と今後の見通しは。

答 この住宅地区は東側が柏市に接している。この柏市の区域は平成16年度に下水道が整備され、小松園住宅を含めた約6ヘクタールの区域の汚水を柏市域に排出するため本市では、柏市及び流域下水道管理者である千葉県と協議を進めてきた。現在の状況は、汚水の排出について柏市から承を得て、18年3月に千葉県において流域下水道の事業認可変更を行った。

園芸の持つ効果は

問 園芸は、健康の維持・増進を図る効果があるとされている。不登校や引きこもり等の子供に園芸の持つ効果をどのように認識しているか。

答 土に触れ、植物の栽培に取り組みることなど、園芸の持つ効果は、心豊かにし、自尊感情を向上させる効果を持ち、学校だけでなく、子どもたちの教育には不可欠であると認識している。適応指導教室では「サツマイモの栽培」など、市内の特別支援学級では、作業学習で、ジャガイモ、サツマイモの栽培、等の実践が報告されており、特に収穫時の子どもたちの表情は生き生きとしている。



マンション建設で住民とのトラブルは

問 都市計画法、建築基準法の規定をいざりて建設される中高層マンションで、住民との紛争が起きているが、過去3年間の状況は。

答 平成16年度では21件、17年度は15件、18年度では17件の件は現在、指導調整中である。

要介護認定者の障害者控除は

問 要介護認定を受けた65歳以上の方で、障害者手帳を持たなくても障害者に準ずると認定を受けられる障害者控除対象者の認定数は。

答 本市の障害者控除対象者認定については、介護認定審査会資料の「障害高齢者の日常生活自立度」と、認知症高齢者の日常生活自立度」を基準としている。認定者の発行件数は、平成19年6月7日現在、申請件数が159件うち認定件数は151件、非該当が8件となっている。

都市計画道路3・3・7号線の開通見通しは

問 早期完成を目指すにあたり、区間内の土地所有者との交渉経過と今後の方向性は。

答 地権者とはこれまで数回にわたり、直接会って主張や意見を伺っている。今後とも話し合いにより早期合意に向け努力していきたい。今後の方向性については、本事業の認可期間が平成22年3月末までとなっており、期間内での貫通を達成するには20年度に用地を取得し、21年度には工事を完了するといふスケジュールになる。また、国土補佐事業として実施することから、19年度には補助金交付申請を国に提出しなければならぬ。したがって、今秋には地権者との話し合いの結論を出さなければならぬ状況にあると認識している。

サイバー犯罪の対処法について呼びかけを

問 市ホームページや、広報まつど」などでサイバー犯罪への注意や対処法を周知できないか。

答 インターネットやメールといった情報技術を悪用した犯罪については、市ホームページや暮らしの情報にある「防犯」から「サイバー犯罪」のページにリンクしてあり、インターネット上の方で、障害者手帳を持たなくても障害者に準ずると認定を受けられる障害者控除対象者の認定数は。

松戸公産社屋を保存する考えは

問 取壊しが予定されているが、歴史的建造物をまちづくりの観点から保存する考えは。

答 市立博物館の調査によると現在の建物は当時の装飾がすべて取り除かれており、昔の面影はないとのことであった。文化財部ないとの見解では、指定文化財の候補にあげることが難しいとのことであるが、まちの歴史を物語る建造物であり、本市の中心市街地の活性化を図るうえで大切な資源と考えている。この建物は、2階の床の傾きがひどく、耐震上の問題もあることから建替えになると思われるが、新たな建物については旧社屋の面影を残すようお願いをしている。今後も要請活動を行っていく。

減免制度導入の見通しは

問 国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金の減免制度について、その後の検討状況は。

答 法律や市の規則にもあるとおりに必要な条件と規定されている。減免については、全額あるいは一部の減免、または徴収猶予など基本的な指針や要綱はたてられ、具体的な指針や要綱はたてられていない。制度については近隣市でも共通の課題であったため、関係協議会東栗原支部において平成17年7月に国保事務研究会を設置し、今年8月に研究会を開いている。引き続きこの事務研究会において検討を重ねていきたい。

本市の財政健全化策は

問 北海道夕張市の財政破綻は記憶に新しいが、本市の借入残高と債務保証等の現状と今後の財政健全化策は。

答 一時借入金率は、一般会計では昭和34年度以降借入はしていない。地方債残高は、特別会計、企業会計を含めた全体で、平成10年度の約27.95億円をピークに今年度減少し、18年度末では約19.37億円。10年度と比べ約8.58億円の減少となっている。債務保証額は、土地開発公社分約57億4千万円であり、単年度一般財源で買戻しできる金額ではないので、起債等の特定財源が見込める事業計画を策定し、早期に買戻しできるような努めしていきたい。

松戸市障害者福祉計画の進め方は

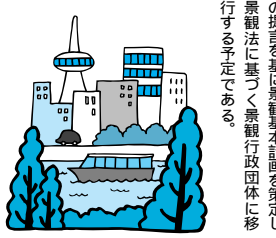
問 計画に掲げた数値目標を達成するためには、組織体制や職員配置なども含めて考えているか。

答 平成18年12月に、障害者自立支援法が円滑に推進できるよう特別対策が図られること、法の本格実施から半年の間、様々な変更があり、担当課ではここ数年の間に新しい業務が急増し、全力で対応をしている。

本市の景観づくりへの取組は

問 全面的に景観づくりに対する気運が高まり、各地で様々な取組がなされているが、本市の景観法に基づく取組の進捗状況は。

答 本市も景観法を活用した景観形成を目指し、景観基本計画の方針や考え方について検討していったことを目的に、平成17年11月に学識経験者や市民などで構成する「松戸市景観形成検討委員会」を設置し、既に9回の委員会が開催されている。19年度末には市長への最終提言が出され、20年度には委員会の提言を基に景観基本計画を策定し、景観法に基づく景観行政団体に移行する予定である。



6月定例会 審議結果							
番号	件名	本会議の結果		番号	件名	本会議の結果	
市長提出議案							
第1号	平成19年度松戸市一般会計補正予算(第1回)	可決	多数意見	第4号	自衛隊による市民に対する監視活動の即時中止を求める意見書の提出について	否決	多数意見
第2号	平成19年度松戸市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	可決	全会一致	第5号	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書の提出について	可決	全会一致
第3号	平成19年度松戸市水道事業会計補正予算(第1回)	可決	全会一致	第6号	年金の記録問題の早期解決を求める意見書の提出について	可決	全会一致
第4号	松戸市協働のまちづくり条例の制定について	可決	多数意見				
第5号	松戸市職員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致				
第6号	特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	平成18年度陳情	子どもの医療費助成制度を小学校入学前まで年齢拡大することを求める陳情	取下げ	
第7号	松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	平成19年度陳情	松戸市協働のまちづくり条例(案)に関する陳情「最低保障年金制度」の創設を求める意見書採択に関する陳情	みなし不採択	多数意見
第8号	松戸市協働のまちづくり基金条例の制定について	可決	多数意見	第1号	「松戸市協働のまちづくり条例案」については、全面的な見直し、又は廃案を求める陳情	みなし不採択	
第9号	松戸市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	第5号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
第10号	松戸市消防費じゆつ金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	第6号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
第11号	松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	第7号	「松戸市協働のまちづくり条例(案)」に関する陳情	みなし不採択	
第12号	字の区域及び名称の変更について(河原塚宮ノ内土地区画整理事業地区)	可決	全会一致	第8号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
第13号	字の区域及び名称の変更について(稔台地区)	可決	全会一致	第9号	「松戸市協働のまちづくり条例案を廃案」にさせていただくための陳情	みなし不採択	
議員提出議案							
第1号	増税の中止と住民の負担軽減を求める意見書の提出について	否決	多数意見	第10号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
第2号	労働法制改定中止、偽装請負、サービス残業の是正を求める意見書の提出について	否決	多数意見	第11号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
第3号	「靖国DVD」の侵略戦争を正当化する資料を学校教材として使用しないことを求める意見書の提出について	否決	多数意見	第12号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
				第13号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
				第14号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
				第15号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
				第16号	「松戸市協働のまちづくり条例(案)」に関する陳情	みなし不採択	
				第17号	国に住民税増税の中止を求める意見書提出に関する陳情	不採択	多数意見
				第18号	松戸市協働のまちづくり条例案に関する陳情	みなし不採択	
				第19号	「松戸市協働のまちづくり条例案」に関する陳情	みなし不採択	

(議案第4号松戸市協働のまちづくり条例が原案のとおり可決されたため、この条例に対して廃案・修正を求めている平成19年度陳情第1号、第5号から16号、第18号及び第19号の陳情15件については不採択とみなされたものです。)

常任委員会の 視察報告

市議会の常任委員会では、先進都市への行政視察を次のとおり実施しました。



- 総務財務常任委員会
視察日 5月22日から23日
視察市 樺原市(奈良県)
項目 地震防災対策プログラム
△について
- 視察市 奈良市(奈良県)
項目 市役所コールセンターについて
- 健康福祉常任委員会
視察日 5月22日から23日
視察市 大津市(滋賀県)
項目 子育て総合支援センターについて
- 視察市 京都市(京都府)
項目 京都文化博物館について
- 教育経済常任委員会
視察日 5月8日から9日
視察市 奥州市(岩手県)
項目 住基カード利用の複合型サービスについて
- 視察市 一関市(岩手県)
項目 一関市立博物館について
- 都市整備常任委員会
視察日 5月24日から25日
視察市 富山市(富山県)
項目 富山ライトレールとまちづくりについて
- 視察市 船橋市(千葉県)
項目 駅舎兼村立図書館について

表彰

全国市議会議長会の定期総会において、議員在職20年以上の方が表彰の栄誉に浴されました。

特別表彰 伊藤余一郎 議員

同 二階堂 剛 議員

同 高橋 義雄 議員

同 山口 博行 前議員

同 吉岡 五郎 前議員

選挙管理委員及び 同補充員を選出

選挙管理委員及び同補充員の任期満了に備え、次の方々を選出しました。(任期4年・敬称略)

選挙管理委員

佐藤 昌雅

岡野 厚子

飯沼 允寛

中村 雅寛

選挙管理委員補充員

保田 秀子

木村 啓子

岡本 暢子

氏家 順子

意見書提出

地方自治法第99条の規定により国会及び関係行政庁に対し、次の意見書を提出しました。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書
年金の記録問題の早期解決を求める意見書

編集の窓

松戸市ではこの7月1日、協働のまちづくり条例が施行されました。市民と行政が協働して事業を推進するプラットフォームが整備されました。ここに至るまでのエネルギーが次のステップへの糧となるものと確信します。

市民満足度の更なる向上を目指すためには、情報を「公開」し、互いに「共有」、異なる意見を乗り越えて「共鳴」する方向へもって行かなければなりません。協働のためにも、情報の「3K」は不可欠で、勇気と根拠がある作業です。今年も甲子園では夏夏の決戦が「一戦一戦」ひたむきな高校球児らの姿に感動し学ぶことも多々あります。議会活動も一途なひたむきさで取組んでまいります。



本会議の インターネット 放映

本会議の様子は松戸市のホームページからご覧いただけます。なお、6月定例会から土・日・休日を含んでも、会議の翌日の夜から公開いたします。

インターネット放映
アクセス件数65,434件
(平成17年6月開設から19年6月末まで)

9月定例会の 開催予定について

平成19年松戸市議会9月定例会は9月5日(水)から9月10日(金)まで開催される予定です。請願・陳情は、8月31日(月)正午までに提出してください。予備日は、一般質問が行われる場合があります。

期日 招集日(本会議) 6日(水)

本会議(一般質問) 6日(水)

7日(木)

10日(月)

11日(火)

12日(水)

13日(木)

14日(金)

18日(火)

20日(木)

21日(金)

25日(火)

26日(水)

28日(金)

本会議(議案等の採決)

決算審査特別委員会

市議会事務局 (366)7382

問い合わせ先

議会を傍聴しませんか。

次回の発行予定は10月28日(日)です。